

◆地域医療体制の充実
市民に地域で相談ができる「かかりつけ医」などをもつよう普及啓発するとともに、必要時には専門医療を受けられるよう「さくらがわ地域医療センター」の整備を進めて

◆社会保障制度の健全運営
国民健康保険制度の安定化を図るため、今年度から県が財政運営の責任主体となって市町村とともに運営することになります。今後も、関係部

◆文化財の保存活用
文化財を保存・活用しながら継承し、地域に愛着や誇りを持つため、真壁城跡の保存活用を行ってまいります。

◆文化財の保存活用
文化財を保存・活用しながら継承し、地域に愛着や誇りを持つため、真壁城跡の保存活用を行ってまいります。

◆農林業の振興
農業生産基盤の整備、経営感覚に優れた農業者の育成などを推進し、地産・地消の拡大に努めるとともに、農産物

◆子育て支援の充実と少子化対策の推進
安心して子どもを産み、子育てができる環境をつくるため「放課後児童対策事業」や「ファミリーサポートセンター事業」、「子ども・子育て支援交付金事業」を行ってまいります。

◆高齢者福祉の推進
高齢者が安心して健康に暮らせるよう「地域包括支援センター」を中心に、在宅介護サービスや施設サービスの充実を図ってまいります。

◆学校教育の充実
「学力・心・体」の調和のとれた子どもに成長できるように努めるとともに、地域の特色を活かした教育を行ってまいります。

◆生涯学習・芸術文化活動の推進
真壁伝承館、岩瀬・大和中央公民館において、生涯学習の拠点となる講座・イベントを開催し、市民の学習・文化活動に対する意識啓発を図るとともに、市民が主体となる行なう芸術・文化活動の成果発表などを支援してまいります。

◆交通安全対策の推進
交通事故を起こさず、交通事故にあわないために、関係機関と連携・協力し、市民の交通ルールや交通マナーの向上に努めてまいります。

◆障がい者福祉の充実
障がいのある人や、その家族が住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができるよう相談支援体制の充実を図ってまいります。

◆生活学習・芸術文化活動の推進
真壁伝承館、岩瀬・大和中央公民館において、生涯学習の拠点となる講座・イベントを開催し、市民の学習・文化活動に対する意識啓発を図るとともに、市民が主体となる行なう芸術・文化活動の成果発表などを支援してまいります。

◆防犯・消費生活対策の推進
犯罪被害や消費者被害にあわないように、防犯意識の向上と防犯体制の充実を図るとともに、消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい知識の習得や、消費生活に関するトラブルを防止するための啓発活動を継続的に行ってまいります。

◆防犯・消費生活対策の推進
犯罪被害や消費者被害にあわないように、防犯意識の向上と防犯体制の充実を図るとともに、消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい知識の習得や、消費生活に関するトラブルを防止するための啓発活動を継続的に行ってまいります。

◆交通安全対策の推進
交通事故を起こさず、交通事故にあわないために、関係機関と連携・協力し、市民の交通ルールや交通マナーの向上に努めてまいります。

◆地域福祉の推進
個人や市民団体が、地域福祉活動の担い手になるよう支援を行い、地域福祉活動が活発化するような体制づくりを推進してまいります。

◆生活学習・芸術文化活動の推進
真壁伝承館、岩瀬・大和中央公民館において、生涯学習の拠点となる講座・イベントを開催し、市民の学習・文化活動に対する意識啓発を図るとともに、市民が主体となる行なう芸術・文化活動の成果発表などを支援してまいります。

◆防犯・消費生活対策の推進
犯罪被害や消費者被害にあわないように、防犯意識の向上と防犯体制の充実を図るとともに、消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい知識の習得や、消費生活に関するトラブルを防止するための啓発活動を継続的に行ってまいります。

◆防犯・消費生活対策の推進
犯罪被害や消費者被害にあわないように、防犯意識の向上と防犯体制の充実を図るとともに、消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい知識の習得や、消費生活に関するトラブルを防止するための啓発活動を継続的に行ってまいります。

◆防犯・消費生活対策の推進
犯罪被害や消費者被害にあわないように、防犯意識の向上と防犯体制の充実を図るとともに、消費生活センターでの相談体制の充実と、正しい知識の習得や、消費生活に関するトラブルを防止するための啓発活動を継続的に行ってまいります。



桜川市長 大塚 秀喜

平成30年度 施政方針

平成30年3月6日～16日の会期で開催された、第1回桜川市議会定例会で、平成30年度の市政運営に向けて、大塚市長が施政方針を述べました。
◆子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり
◆子育て支援の充実と少子化対策の推進
◆障がい者福祉の充実
◆高齢者福祉の推進
◆学校教育の充実
◆生涯学習・芸術文化活動の推進
◆防犯・消費生活対策の推進
◆交通安全対策の推進
◆地域福祉の推進
◆生活学習・芸術文化活動の推進
◆防犯・消費生活対策の推進
◆交通安全対策の推進
◆地域医療体制の充実
◆社会保障制度の健全運営
◆文化財の保存活用
◆農林業の振興
◆活力ある産業のまちづくり

国指定天然記念物「桜川のサクラ」(磯部桜川公園)

CONTENTS
02 平成30年度施政方針
05 桜川市 行政情報/寄付・寄贈
06 アリーナ床改修工事完了
イノシン対策の研修会を開催
民間自治功労者表彰
07 まちの話題
08 桜川市さくらマラソン大会
09 県西総合病院外来診療のご案内
10 健康ガイド
12 情報ひろば
15 文芸さくらがわ
16 桃山学園竣工式
真壁小・紫尾小・桃山中閉校式

表紙
ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち桜川



桜川市は古来より「西の吉野東の桜川」と並び称されるヤマザクラの里です。
写真は、桜の見頃を迎えた高峯のヤマザクラ(上)と東桜川地区のソメイヨシノ(下)です。(過去撮影)
春になると、色とりどりの桜が楽しめますので、お出かけしてみませんか。

桜川市の人口と世帯
【人口】 42,800人 (-87)
【男】 21,203人 (-30)
【女】 21,597人 (-57)
【世帯】 15,342世帯 (-9)
()は対前月増減
住民基本台帳
平成30年3月1日現在

のブランド化を進め、観光産業と連動した魅力ある農業のPR活動を推進してまいります。

また、優良農地の確保、耕作放棄地の発生予防と解消に取り組むとともに、有害鳥獣対策室と猟友会の連携により、イノシシなどの捕獲と防御に繋がる施策を推進してまいります。

さらに、ヤマザクラなど、地域の資源を活かす環境保全に努め、本市の魅力を発信していきます。

◆商工業の振興

経営が安定し経済活動が活発になるよう、ビジネスマッチングによる販路拡大や、地域資源を活かした商品開発の支援、商工会と連携した経営支援などを行ってまいります。

また、市の地場産業である石材業につきましては、市内外の石材関係団体と連携を図り、石材製品の市場や販路の拡大を推進してまいります。

一方、企業誘致につきましても、税制上の優遇制度や、市内の遊休地情報の発信、周辺道路などのインフラ整備を推進し、企業が立地しやすい環境整備を行ってまいります。

◆観光の振興

国の名勝指定の「桜川のサクラ」や、多数の登録文化財を有する「真壁のまち並み」、多くの観光客が訪れる「雨引観音」などの歴史・文化資源とともに、新たな地域資源である「ヤマザクラ」や「筑波山地域ジオパーク」、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」などを活用し、各方面から観光客が訪れやすい誘導策を講じてまいります。

◆計画的な土地利用の推進

市街化調整区域における土地利用規制の見直しと、桜川筑西インターチェンジ周辺地区における新たな都市拠点の形成を進めてまいります。

◆景観の良い住環境の保全

住環境の維持と景観の向上のため、Uターン・Iターンの方に民間活力による優良住宅の整備・促進を図るとともに「定住促進助成金制度」の継続と「住宅リフォーム助成事業」を行ってまいります。

また、空き家対策につきましても、関係機関との連携・協力を図り、適正管理と利活用事業を推進してまいります。

◆道路網の整備

利用者が安全で快適に通行できる環境を整えるため、1級市道の整備を国・県の補助などを活用し、年次計画に沿って進めてまいります。

また、道路の補修や修繕、排水整備につきましても、緊急・必要性を勘案し、道路の安全確保を図りながら、迅速に対応してまいります。

◆公共交通の充実

広域連携バスの岩瀬延伸で、南北の基幹ルートが確立いたしました。今後も市民が利用しやすい環境を考え、本市にふさわしい公共交通システムの構築を検討してまいります。

◆下水道の整備

効率的な事業運営を図りながら、年次計画に沿って供用開始区域を広げるとともに普及活動に努め、接続率の向上を図ってまいります。

◆上水道の整備

安全安心な水を安定供給するため、水質管理や老朽施設および老朽管の改善を図りながら、公営企業としての経営の健全化に努めてまいります。

◆廃棄物の抑制と適切な処理

市民の皆様や、事業所など

の環境保全に対する理解と協力のもと、適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用、リサイクルによる循環型社会の構築を進めてまいります。

◆生活環境の保全

不法投棄や水質の監視強化に努めるとともに、悪臭や野焼き、犬のフン害などの公害苦情に対する指導強化や、マナーアップへの意識啓発を図ってまいります。

◆市民協働のまちづくり

様々な媒体を活用し、行政情報を市民に提供するとともに、市民の意見が反映される仕組みづくりを推進し、市民と市が協働でまちづくりを進めてまいります。

◆人権尊重のまちづくり

人権について理解を深めるため、人権相談を実施するとともに、啓発・キャンペーン事業を推進し、人権意識の高揚を図ってまいります。

◆時代に合った自治体運営

第2次総合計画に基づく計画的な施策や事業を実施するとともに、行政評価により効果的・効果的な行政運営を

図ってまいります。

◆組織経営と人事マネジメントの充実

市民から信頼される組織・人事体制を確立するため、職員的能力開発・人材育成に努め、市民サービスの向上と健全な行政運営のバランスに配慮した組織機構の適正化を目指してまいります。

◆健全な財政運営の推進

財政運営が安定し財政状況を市民に分かりやすく伝えるため、計画的な財政運営と効果的な予算の執行を行ってまいります。

また、財源確保対策を推進するなかで、市税などの収納率の向上を図るとともに、市民に分かりやすい財政状況の説明に努めてまいります。

結びに

平成30年度予算編成も昨年度に引き続き、大変厳しい状況での予算編成となりました。

今後も「市民ひとすじ全力投球」を政治信条に、市民目線を大切にす姿勢をもちながら、頑張ってまいりますので、市民の皆様には、ご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。